



会員マンションで管理員が新型コロナに感染

新型コロナ感染症の世界的な流行は、冬に向けて再び高まっている。各会員マンションにおいても、細心の注意をもって予防にあたっている。そうした努力もあって、これまでのところ、会員マンションでは大きな感染は発生していない。しかし、9月初旬に会員マンションでも一人の感染者が出てしまった。

感染者は住民ではなく、管理員さんだった。そして感染も、そのマンション内で発生したものではなく、その管理員さんの家庭内感染であった。保健所の指導にしたがい、雇用主が管理組合に知らせたことによって、管理組合は感染の事実を知った。それによると、管理員の奥さんが、肺炎の症状があつて、病院に入院し、PCR検査を受けたところ、コロナウイルス感染が判明した。そのため、濃厚接触者である管理員さんは、自宅待機となった。

その後、本人もPCR検査を受けた。管理組合は同日、管理員室、集会所などの消毒を実施。検査翌日、管理員さんの陽性が確認された。管理員さんと同じ事業所から派遣されていた清掃員らも、濃厚接触の可能性があるとのことから自宅待機となった。

結局、陽性が確認された管理員さんは約2週間、陰性だった清掃員らは1週間の自宅待機ということになった。

このマンションでの感染者は、マンション内での感染ではなく、管理員さんの家庭内感染であったことから、保健所も直接、マンションへの指導等を行っていない。消毒などもすべて、管理組合が自主的に行なっている。また、この感染があつたことを管理組合は、住民にも公表していない。それは、マンション内での感染ではないこと、公表が二次被害を招くおそれがあるためだ。

<情報元>

NPO 法人京滋マンション管理対策協議会発行

「マンションライフ」2020年11月5日発行第114号より抜粋。